

平成16年6月22日

連絡先
農水商工部水産室
室長 津田 平蔵
水産振興グループ
担当者 竹 内
電話 059-224-2584

資料提供について

1 報告事項

コイヘルペスウイルス病の発生について

2 要 旨

6月16日に、木曽岬町の町民から木曽岬町役場に届け出があった木曽川水系鍋田川（三重県管理）の同町新加路戸（シガト）地区内の2カ所で採取したコイのへい死魚各1尾ずつについて、県水産研究部でコイヘルペスウイルス（KHV）検査を行い、そのうちの1尾で6月18日に陽性反応を確認後、独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（玉城分室）に確定診断を依頼していたところ、6月22日にKHV病によるへい死と確定しました。

3 報告内容

- (1) 6月16日、木曽岬町の町民から木曽岬町役場に、木曽川水系鍋田川の同町新加路戸（シガト）地区の鍋田川温泉付近と愛西学園弥富高校総合グラウンド付近において、それぞれコイのへい死魚各1尾ずつを発見した旨連絡があり、県水産研究部でKHV病の検査を実施した結果、6月18日に愛西学園弥富高校総合グラウンド付近で発見された1尾で陽性反応が出ました。
- (2) 6月22日に独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所（玉城分室）に確定診断を依頼していた結果が判明し、KHV病と診断されました。
- (3) 感染経路については、今のところ不明です。
- (4) 本病はコイ特有の疾病で他の魚や人に感染することはないため、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体に影響はありません。

4 今後の対応方針について

まん延防止を図るため、三重県内水面漁場管理委員会と連携して、当該河川からコイの持ち出しによる放流の禁止等について検討します。

5 その他：関連ホームページ

三重県農水商工部水産室ホームページ
<http://www.pref.mie.jp/SUKYOKYU/HP/>